

三田市立けやき台中学校「iPad活用のルール」



学校から貸し出すiPadは、より深く、豊かな学習にするために使用するものです。大変便利な道具ですが、使い方を間違えれば心配されることもたくさんあります。そのためけやき台中学校では「iPad活用のルール」を定めています。

全校生徒でこのルールを守り、iPadを「安心・安全・快適」に活用していきましょう。

①使用目的を守る

- ・授業に関連すること以外で使用しない。
- ・不必要なアプリやサイトを利用しない。
(規則とされていなくても使用するべきか判断する)
- ・原則、iPadの使用は午前7時から午後22時までとする。
- ・不要なデータは整理する。
- ・原則、他のデバイス（自宅のスマホやタブレット、PC等）と学校のタブレットの間でデータの送受信（共有）を行わない。

②プライバシーを守る

- ・IDやパスワードをしっかり管理する。
(パスワードを勝手に変更しない、人に教えない)
- ・学習目的であっても、カメラで誰かを撮影する時は、勝手に撮らず、必ず撮影する相手の許可をもらう。
- ・自分や他人の個人情報（写真や名前、住所、電話番号など）はインターネット上にあげない。
- ・持ち帰ったiPadは家庭のWi-Fiに接続して使用することができる。
安全のため、コンビニやお店などのフリーWi-Fiには接続しない。

③故障を防ぐ

- ・登校中はカバンに入れておく。
- ・iPadに圧力がかからないように使用、保管する。
- ・毎日家に持って帰り、家で十分に充電して持ってくる。

④安心・安全に使用する

- ・人が嫌がる投稿、写真の撮影などはしない。
- ・インターネット上の写真や動画、文章を勝手に使用しない。
(著作権や肖像権を守る)
- ・インターネットから得た情報が正しいか、よく考え判断し、利用する。